

随意契約理由書

件名	豊中市立螢池小学校外1校体育館トイレ等内装改修工事その4
契約の相手方	株式会社あさひ建装
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
随意契約理由	<p>本工事は、螢池小学校の体育館トイレ内装改修と校舎トイレ改修、及び克明小学校の校舎トイレ改修を行うもので、関連する別途工事である電気設備工事と給排水衛生設備工事は既に契約し、工事着手準備を進めているため、速やかに建築工事を契約し、今年度中に工事を完了させる必要があります。</p> <p>本工事は、事前に同等の内容で一般競争入札を3度行いましたが、有効な応札がありませんでした。上記の状況から4回目の一般競争入札を実施する時間がなく、3度目の入札において無効となった応札者と協議の結果、同意が得られた株式会社あさひ建装と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約を締結するものです。</p>
備考	

